

資料 2

第2次「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」  
(後期計画) の策定に係る子ども・子育て会議からの  
意見について

令和7年3月27日  
子ども政策課

# 1 会議の概要

## (1) 会議（書面）の実施

- 意見の募集期間 令和7年1月31日（金）～令和7年2月7日（金）
- 意見書提出数 6名（件数14件）

## (2) 意見の提出状況（会議成立の可否）

- 20人／29人（69%）  
⇒ 会議の委員定数29名に対して、20名より回答があったため、「宇都宮市子ども・子育て会議条例」第6条第2項に定める定足数の条件を満たしており、会議は有効に成立

意見あり	意見なし
6	14

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>【別紙1-1 聴取しやすい環境や時間帯（p155）】</p> <p>意見聴取しやすい環境や時間帯として、こどもの居場所やこども食堂と連携して気軽に話せて、参加しやすい井戸端会議のような場だと、たくさんの意見が交わるのではないか。（例えば、前もって告知して（〇〇さんとお茶会）など、気軽に参加してください、など）</p> <p>また、こども食堂だと、働いている方もお迎えに来ると思います。</p>	<p>提案いただいた内容につきましては、子ども達から意見を募る有効な手法であると考えられますことから、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>【別紙1-1（p86）】</p> <p>小学生以上の子どもが気兼ねなく遊べる室内の活動の場が実現すると良いと願っています。（写真のようなクライミングやトランポリン）</p> <p>真岡市のハイトラ公園のように、ある程度の年齢で目安があるのも利用しやすいと思う。</p>	<p>「全天候型子どもの活動の場の充実」につきましては、具体的な整備に向け、主な対象者や設置場所、機能等について、他都市の事例も参考にしながら検討を進めてまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
3	<p><b>【別紙1-1 (p54)】</b>            6つの支援の柱と主な事業に、障がい児に関連する事業が抜けていると思いました。例えば、近年、放課後学校にお迎えに多くの放課後等デイサービスの送迎車が並ぶほど利用されています。            放課後等デイサービスのおかげで、障がい児の関係性の貧困が改善され、主に母親の就労機会が広がりました。放課後等デイサービスは、II学びの支援、IV体験・経験の機会を得られる支援、V親を支える支援になっています。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、「デイサービス」につきましては、II学びの支援やIV体験・経験の機会を得られる支援などに寄与するものと認識しており、主な事業の一つとして追記しました。</p>
4	<p><b>【別紙1-1 (p56)】</b>            地域全体で支え合う「地域共生社会」の図に、共生型地域包括支援センターが書かれています。まず、共生型地域包括支援センターとは「エールU」ですか。            P58には『保健と福祉のまるごと相談窓口「エールU」』と書かれてあり、わかりずらいです。地域包括支援センターという言葉もあり、共生型地域包括支援センターとの違いは何なのか資料を読んでいて混乱しました。解説文及び統一表現だとわかりやすいです。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、計画の表記を修正しました。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
5	<p><b>【別紙1-1 (p57, 58)】</b></p> <p>P57, P58の図に「エールU」を相談支援の機関として入れていただくと相談に結び付きやすいです。普通の子育てをしている親にもシングルであったり、年齢的に介護や自分の健康状態の問題など様々課題が発生しますが、障がい児を育てる親は更に、障がい児の子育て・きょうだい児特有の問題（ヤングケアラーになったり、かまってもらえない環境からの孤独感等精神的な問題）・障がい受容（配偶者や祖父母や親戚まで関係してくる）等、複雑化・複合化した課題を抱えています。</p> <p>「エールU」あるいは地域包括支援センターがそのような課題を抱えている場合の相談窓口であることを正直知りませんでした。障がい児本人に関する相談は出来ても、自分（親）に係ることで相談する意識が薄く一人で解決しようと抱え込んでしまいます。「エールU」のような窓口があることをもっと啓発して欲しいです。</p>	<p>今後も「エールU」が市民にとって身近な相談機関となるよう、事業の実施にあたってはこれまで以上に周知・啓発に努めてまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
6	<p>【別紙1-1 基本目標1 4(3) 成長段階に応じた一貫した切れ目ない支援の推進 (p 6 1), 重点「地域における支援体制の充実」 (p 8 1 - 8 2), 家族支援事業 (p 8 5)】</p> <p>P81, P82 重点「地域における支援体制の充実」, P85家族支援事業について期待しています。親が人を頼ることをしないと, 子どもも人に頼れません。親が相談しやすい情報提供・環境作りをお願いします。</p> <p>そのためにも, 障がい児に相談支援専門員さんがついていただけるようになることを望みます。切れ目ない支援, 子どもから大人への移行がスムーズに進むように願います。わく・わくアプリUで「相談支援」を検索しても, 「空きあり」が「該当なし」の回答は, 落胆しかなく, 相談すら出来ない状況に, 前を向くことが難しいです。</p>	<p>相談支援体制の充実につきましては, 成長段階に応じた切れ目のない支援を実施することが重要でありますことから, 相談支援専門員の確保を含め, 保護者が子育ての悩みなどについて, 気軽に相談をしたり, 情報を得ることができる環境づくりに取り組んでまいります。</p> <p>なお, アプリ等を活用し, 相談支援専門員が見つからない場合につきましては, 障がい福祉課又は子ども発達センターにおいて, 対応しているところであります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
7	<p>【別紙1-1 (4) 地域や企業における障がいへの理解促進事業の充実（p85）、交流事業（p87）】</p> <p>P85「地域や企業における障がいへの理解促進事業の充実」事業について、重点事業として取り組んでいただけると、ありがたく思います。最大の理解促進は、障がい児者が社会のどんな場所にも行けて、場所が利用できれば、障がい児者を目にすることが当たり前となり、自然と違い（多様性）を受け入れていただけるようになることと思います。</p> <p>また、P87「交流事業」について、子ども発達センターだけでなく、幅広く交流の機会をぜひ作ってください。</p>	<p>障がいへの理解促進につきましては、障がい児者が個性と人格を尊重され、社会的障壁を感じることなく暮らすことができるよう、障がい者週間における周知・啓発など事業の充実を図ってまいります。</p> <p>また、交流機会の拡充につきましては、現在、「ここ・ほっとまつり」など、地域住民との触れ合いなどを通じた社会参加の促進を行っているほか、インクルーシブへの対応も考慮した「宮っこフェスタ」を開催するなど、引き続き、交流機会の充実に努めてまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
8	<p><b>【別紙1-1 (p65-66)】</b></p> <p>これは会議でも述べた内容ですが、イノベーションmiyaユース会議はとても有効なことであって、今後も活発に子どもたちの声を聞いていく施策の中心に位置付けていると思います。</p> <p>しかしながら、この会議の中に不登校児童生徒や障害を持った児童生徒、学校の中でも消極的で声を上げられない児童生徒は選ばれていません。公平性を重んじるのであれば、対面での開催のみならず、オンラインやSNSを利用して声を集めることも工夫していただきたいです</p>	<p>イノベーションmiyaユース会議につきましては、市内に通学する全ての小学5年生から大学生相当までを対象に参加者を募集し、実施しているところではありますが、今後につきましては、不登校や障がいがある児童生徒が参加しやすいよう、募集方法や実施手法について検討してまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
9	<p><b>【別紙1-1 (p72)】</b></p> <p>私は長年、不登校支援を行ってきていますし、また県の子ども若者・ひきこもり総合相談センターも運営している中で、近年特に多くなっているのが不登校の相談です。毎年10月に文部科学省が発表する調査結果からは、指導の結果、学校に戻れるようになった生徒は僅か3割しかおりません。また、学校内外で専門的な指導、相談を受けている生徒も6割しかおりません。</p> <p>この72ページにある表の「社会的自立」に向けた支援につながった児童生徒の割合が75.8%とは全国的に見ても突出している数字になっております。このところは真摯に連絡が取れなくて自宅にひきこもっている児童生徒も数字に入れて再調査するか、そうでなければどのような支援なのかを明確にしないと多くの市内の不登校児童生徒の保護者が納得されないと思います。この辺りをご検討いただければと思います。</p>	<p>「『学びの機会』を保障し、将来の『社会的自立』に向けた支援につながった児童生徒の割合」につきましては、本市で独自に実施している「長期欠席に関する実態調査」において、別室、適応支援教室、フリースクール等の民間施設を利用した児童生徒に加え、教育センターで相談をした、家庭でICT等を活用した学習を行った等の多様な支援につながった児童生徒の割合を算出しております。</p> <p>今後は、割合の算出方法について正しく市民に伝わるよう努めてまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
10	<p><b>【別紙1 - 1】</b> 大学生が妊娠に対する認識が低いことがデータから分かった。中学校では性教育を行うが、大学生までの間にもう一度学びの機会を作る必要があるのではないか。 SNSでの周知では、中学生の目にも入るため、誰が見ても大丈夫なように、表現や言葉等に注意した方が良い。</p>	<p>若者の学びの機会につきましては、新たに「プレコンセプションケア促進事業」などに取り組むこととしており、大学生を含めた若者への健康管理の重要性や妊娠、出産などについて、正しい知識の理解促進に取り組んでまいります。 また、「子育て環境プロモーション事業」など、SNSの活用においては、適切な表現に努めてまいります。</p>
11	<p><b>【資料1】</b> パブリックコメントの数からして不十分だと思う。広く一般から意見を募るのであれば、その方法について、市民の目線で検討すべき。</p>	<p>パブリックコメントにつきましては、多くの方から意見をいただけるよう、市公式HPや広報紙に加え、トライ東やイノベーションmiyaユース会議の参加者などへの意見募集を行い、子育て世帯や大学生などから、幅広く意見をいただいたところであります。 今後は、ご指摘を踏まえ、更により多くの意見を得ることができるよう、募集方法について検討してまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1 2	<p>前期計画からの変更点を端的にまとめたページがあっても良いのではないか。一般的な視点で見ると資料が膨大で目を通すこと自体難しい。</p>	<p>計画の公表にあたりましては、本計画の特徴や新規事業などを簡潔に取りまとめた資料を作成するなど、市民の方にとってより分かりやすく、計画の内容を周知してまいります。</p>
1 3	<p>応援プラン、支援事業計画の各計画が「宮っこを守り・育てる都市宣言」の4つの柱のどれに関連づけられているの分かりやすく表現してほしい。</p>	<p>応援プランにつきましては、各基本施策が宣言の4つの柱にどのように関連づけられているのかをP.46の図で示しているところであります。</p> <p>また、支援事業計画につきましては、応援プランの下位計画であり、応援プランにおける基本施策6「安心して妊娠、出産・子育てできる環境づくり」、基本施策7「多様なニーズに対応した保育サービス」に貢献するものであることから、支援事業計画のP.2の図におきまして、応援プランと支援事業計画との関係性をお示ししているところであります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
14	<p>計画のボリュームとして“子ども主体＜子育て”になっていると感じる。子育て支援の重要性については理解しているが、子どもの権利、子ども主体に対しての事業計画がうすいように思う。</p>	<p>基本目標1「子どもや若者が個人として尊重され、心身ともに健全で夢や希望をもって成長できる社会の実現」では、「子どもの権利を尊重する環境づくり」を第1の柱に位置付け、子どもが主体の施策事業に取り組むこととしており、引き続き、施策事業の充実を図ってまいります。</p>